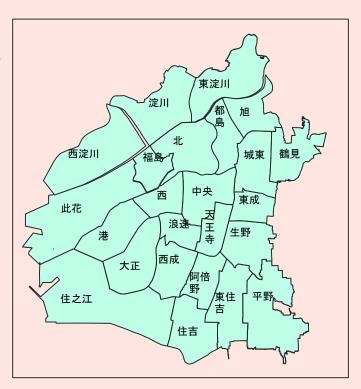
大阪市

地域移行支援に繋げる支援の取組~地域生活移行推進事業~について

大阪市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置をめざしながら、平成30年度より、地域移行支援に繋げるための支援として「地域生活移行推進事業」の拡充及び地域移行支援事業者の支援時の交通費の支給をし、長期入院者の退院を促進しています。

1 県又は政令市の基礎情報

大阪市 (24区)



取組内容

【人材育成の取り組み】

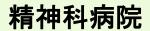
- ピアサポーター養成講座、交流会の実施
- 関係機関職員への研修 【精神障がい者の地域移行の取り組み】
- ・地域移行支援に向けた入院患者に対する個別支援の充実
- ピアサポーターによる啓発講座(地域交流会)
- 精神科病院への啓発【地域包括ケスシスラルの構築

【地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み】

・保健・医療・福祉関係者による協議の場の構築に向けた検討

基本情報(都道府県等情報)

障害保健福祉圏域数(R1年5月時点)				1			か所
市町村数(R1年5月時点)				1			市町村
人口(R1年5月時点)				2,735,003			Д
精神科病院の数(H31年4月時点)						7	病院
精神科病床数(H31年4月時点)				235			床
入院精神障害者数		合計 3,4		3,475	Д		
(H30年6月時点)	3か月未満(%:構成割合)				993	Д	
	30万木	両 (%	・ 愽队刮台)			28.6	%
		3か月.	以上1年未満	満 579		Д	
		(%	: 構成割合)	構成割合)		16.7	%
	4 ÆN	L (0/				1,903	Д
	「年以	上(%	:構成割合)			54.8	%
		うち	65歳未満			839	Д
		うち	65歳以上			1,064	Д
		入院	後3か月時点			83.0	%
退院率 (H29年新精神保健福祉資料より)	入院後6か月時点 入院後1年時点				96.0	%	
			97,0		%		
相談支援事業所数	基幹相談支援センター数			23		か所	
(R1年5月時点)	一般相談支援事業所数 特定相談支援事業所数		161		か所		
			370		か所		
保健所数(R1年5月時点)						1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度(H30年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度				2	回/年	
	精神領域に関する議論を 行う部会の有無			有無			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	都這	首府県	(有・無			1	か所
の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ	障害保健福祉	上圏域	有•無	0	/	1	か所/障害圏域数
る協議の場の設置状況(R1年5月時点)	Ī	市町村	有(無)	0	/	24	か所/区数



精神科診療所 訪問看護・デイケア

地域包括支援センター

介護、高齢

在宅支援事業所

区障がい者基幹 相談支援センター 地域活動支援センター (生活支援型)

医療の継続

福祉サービス

本人 家族

相談 社会復帰支援

家族教室

市関係部署

の提供

福祉サービスの

利用援助•相談

こころの健康センター 区保健福祉センター

連携

ピア活動

都道府県

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成14年度 大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業開始

精神科病院からの推薦があり退院を希望する精神障がい者に対して、こころの健康センターが実施する選定会議で対象者を決定し自立支援員(大阪市が委嘱した精神障がい者地域生活支援センター)が退院促進を支援する。

平成15年度 精神障がい者退院促進事業が国庫補助対象事業となる

平成20年度 精神障がい者地域移行支援特別対策事業により、次の取り組みを開始

- ○地域体制整備コーディネーターの配置(平成24年度で終了)
 - 入院者の退院意欲の醸成等の働きかけ
 - 精神科病院との連携
 - 地域の支援機関との関係構築
- 〇ピアサポート事業
 - ピアサポーターの養成
 - ピアサポーターによる啓発活動
- ○体験宿泊事業(平成24年度で終了)
 - 退院促進支援利用者が退院にむけて地域のグループホーム等で宿泊体験を行う
- 平成25年度 障害者総合支援法制定により
 - ○精神科病院からの相談窓口を区精神保健福祉相談員とし現行体制に変更
 - ○こころの健康センターが区精神保健福祉相談員への技術支援、ピアサポーターの養成、 ピアサポーター活動の拡充、精神科病院への啓発を実施する。
- 平成30年度 保健・医療・福祉関係者による協議の場の構築に向けた検討 地域生活移行推進事業(大阪市独自事業)開始

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<平成30年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度 末)	具体的な成果・効果
①地域生活移行推進事業利用者数(実人数)	10人	9人	地域移行支援利用者は9人中4人 他は現在支援継続中
②地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置	設置	未設置	学識経験者や地域活動支援センターの 地域移行支援員から意見聴取 市関係部局との調整
③ピアサポーターの育成と活動支援	_	7人	地域生活移行推進事業や各区の家族教室・講座において、当事者の立場でピア サポート・啓発を実施 ピアサポーター交流会の実施

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- 精神障がい者を支援する専門機関や事業所などの社会資源がある。
- 身近な区役所で家族支援や精神障がい者の医療相談や社会復帰に向けた相談を行っている。
- ・大阪府と円滑な連携体制がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)		
・地域移行支援に繋げる支援に対するマンパワーが不足している・精神科病院の多くが遠隔地にあるため、地域移行支援を実施する事業者の負担が大きい	・退院可能な長期入院者に対して、地域移行支援 に繋げるまでの個別支援を行う(委託事業:地域	行政側	事業の啓発·対象者の選定や調整、 交通費の補助	
	生活移行推進事業)	医療側	対象者の推薦・事業への協力	
	・支援者と共にピアサポーターも当事者の視点から個別支援を行う	事業者側	事業の実施	
	・支援者の交通費(実費)の補助を行う	関係機関·住民等		
	・市関係部局と協議の上、設置する	行政側		
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置		医療側		
		事業者側		
		関係機関・住民等		

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域生活移行推進事業利用者数	前年度からの継続者 4人	新規利用者 10人	地域移行支援に繋げる
②保健・医療・福祉関係者による協 議の場の設置	調整中	調整中	保健所圏域(市レベル)での設置

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月~3月 9月、3月	退院に向けた意欲の喚起・地域移行 支援に向けた取組	・地域生活移行推進事業の実施 ・ピアサポーターによる院内啓発 ・地域生活移行支援事業検討会議の開催
4月~3月	安定した地域生活の基盤づくり	 ・相談窓口への研修、技術支援 ・関係機関職員への研修 ・ピアサポーター養成講座(8回) ・ピアサポーター交流会(4回) ・ピアサポーターによる市民への啓発 ・ピアサポーターによる地域交流会(1回)
5月~	地域包括ケアシステムの構築の場の設置	- 市関係部局と協議